

## 花王株式会社 栃木工場 雑芥焼却炉 産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

当焼却炉は、昭和60年2月1日に設置許可を受けた施設です。

平成9年の廃棄物の処理および清掃に関する法律の改正以前に許可を受けたため、当時は施設の維持管理に関する計画の策定が義務づけられていなかったことから、維持管理に関する計画の公表については適用除外となります。

平成23年4月1日